館山市徘徊高齢者等見守りシール支給事業実施要綱

 (目的)

第1条　この要綱は、在宅で認知症等により徘徊行動がみられる高齢者等(以下「徘徊高齢者等」という。)を介護する者又は家族(以下「介護者等」という。)に対し見守りシールを支給し、介護者等の精神的負担の軽減及び徘徊高齢者等の安全の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条　この要綱において「見守りシール」とは、介護者等が登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることのできるコードが記載されたものであって、徘徊高齢者等の衣類、靴その他の持ち物(以下「衣類等」という。)に貼ることで次に掲げる事項ができるものをいう。

(1)　徘徊高齢者等を発見した者が、見守りシールに記載されたコードを読み取ることで介護者等と通信をすること。

(2)　市の職員が、通信システムにより前号の通信の状況を閲覧すること。

(実施主体)

第3条　事業の実施主体は、館山市とする。

(対象者)

第4条　見守りシールの支給の対象となる徘徊高齢者等（以下「対象者」という。）は、本市の住民基本台帳に記録され、老人福祉施設等への入所又は病院への長期入院をしていない者であって、次の各号のいずれかに該当する者とする。

　(1)　介護保険法（平成9年法律第123号）第7条第3項に規定する要介護者又は同条第4項に規定する要支援者であって徘徊行動のある者

(2)　徘徊行動により行方不明となり、防災行政無線による捜索放送を利用したことがある者

(3)　徘徊行動により警察に通報され、又は保護されたことがある者

(4)　前3号に規定する者に準ずると市長が認める者

2　対象者の介護者等は、携帯電話等の通信手段を持ち、当該徘徊高齢者等の安全の確保のために必要な情報の入力及び当該徘徊高齢者等を発見した者との通信が可能な者とする。

(支給の方法等)

第5条　見守りシールの支給を受けようとする介護者等は、見守りシール支給申請書(別記第1号様式)を市長に提出するものとする。

2　市長は、前項の規定による提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、当該提出を行った者に、見守りシールを支給するものとする。

3　見守りシールの支給枚数は、徘徊高齢者等1人につき50枚とし、追加支給は、行わないものとする。

(関係機関への情報提供)

第6条　市長は、徘徊高齢者等の安全の確保のために必要が生じたときは、前条第1項の見守りシール支給申請書に記載された情報を警察等の関係機関に提供することができる。

(遵守事項)

第7条　見守りシールの支給を受けた介護者等（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1)　見守りシールを受給者に係る徘徊高齢者等の衣類等に貼ること。

(2)　見守りシールを他人に譲渡し、又は販売しないこと。

(3)　見守りシールを改ざんしないこと。

(4)　見守りシールをこの告示の目的以外の目的で使用しないこと。

(変更等の届出)

第8条　利用者は、申請した内容に変更が生じたときは、見守りシール支給申請内容変更(辞退)届出書(別記第2号様式)を市長に提出するものとする。

(委任)

第9条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和２年１２月１日から施行する。

別記第1号様式(第5条関係)

見守りシール支給申請書

年　　月　　日

館山市長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象者との続柄

　館山市徘徊高齢者等見守りシール支給事業実施要綱第５条の規定により次のとおり申請します。

１　申請内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | ふりがな |  | 生年月日 |
| 氏　　名 |  | 明・大・昭年　月　日 |
| 住　　所 | 館山市 |
| 第１連絡先 | ふりがな |  | 続柄 |
| 氏　　名 |  |  |
| 住　　所 |  |
| 連 絡 先 |  |
| ｅ-ｍａｉｌ |  |
| 第２連絡先 | ふりがな |  | 続柄 |
| 氏　　名 |  |  |
| 住　　所 |  |
| 連 絡 先 |  |
| ｅ-ｍａｉｌ |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第３連絡先 | ふりがな |  | 続柄 |
| 氏　　名 |  |  |
| 住　　所 |  |
| 連 絡 先 |  |
| ｅ-ｍａｉｌ |  |

２　情報提供等の同意及び遵守事項の誓約

　見守りシールの支給を受けるにあたり、申請内容に係る個人情報を対象者の早期発見及び事故等の未然防止のために、警察等の関係機関に提供すること及び市の職員が見守りシールを用いた通信状況等について閲覧することに同意します。また、館山市徘徊高齢者等見守りシール支給事業実施要項第７条の規定を遵守することを誓います。

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

対象者（後見人）氏名　　　　　　　　　　　　㊞

第１連絡先氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第２連絡先氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第３連絡先氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

別記第2号様式(第8条関係)

見守りシール支給申請内容変更（辞退）届出書

年　　月　　日

館山市長　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象者との続柄

見守りシール支給申請の内容について、変更(辞退)が生じたので、館山市徘徊高齢者等見守りシール支給事業実施要項第８条の規定により次のとおり届け出(申請)します。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更(辞退)年 月 日 | 年　　月　　日から |
| 変　更　理　由 | １ 内容の変更（対象者・第1連絡先・第2連絡先・第3連絡先）　 　　　　　（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２ 利用の辞退（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 変更内容 | ふりがな |  | 続柄 |
| 氏　　名 |  |  |
| 住　　所 |  |
| 連 絡 先 |  |
| ｅ-ｍａｉｌ |  |
| （連絡先が変わる場合）見守りシールの支給を受けるにあたり、申請内容に係る個人情報を対象者の早期発見及び事故等の未然防止のために、警察等の関係機関に提供すること及び市の職員が見守りシールを用いた通信状況等について閲覧することに同意します。また、館山市徘徊高齢者等見守りシール支給事業実施要綱第７条の規定を遵守することを誓います。変更後の連絡先氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　 |